引当金①

日商簿記３級で学習した内容

・貸倒損失

・貸倒引当金

・貸倒時の処理

・償却債権取立益

貸倒引当金

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　貸倒引当金繰入の損益計算書の計上区分を覚えよう！

②　個別引当の計算をできるようになろう！

主な勘定科目

「貸倒引当金繰入」勘定（販売費及び一般管理費、または、営業外費用）

「貸倒引当金」勘定（資産のマイナス）

（1）貸倒引当金の設定対象

貸倒引当金は売掛金、受取手形等の**営業債権**だけでなく、貸付金等の**営業外債権**に対しても設定されます。

（2）貸倒引当金繰入の損益計算書上の表示

営業債権に対する貸倒引当金繰入は「**販売費及び一般管理費**」に、**営業外債権**に対する貸倒引当金繰入は「**営業外費用**」に計上します。

貸倒引当金繰入 → **営業債権** → **販売費及び一般管理費**
貸倒引当金繰入 → **営業外債権** → **営業外費用**

例題　**決算にあたり、売上債権に対して２%、貸付金に対して3%の貸倒引当金を設定する。なお、決算整理前の貸倒引当金勘定残高のうち、400円は売上債権に対するものであり、1,000円は営業外債権に対するものである。**

決算整理前残高試算表（一部）

受取手形	**20,000**	**貸倒引当金**	**1,400**
売掛金	**30,000**		
貸付金	**50,000**		

借方科目	金額	貸方科目	金額
貸倒引当金繰入	**1,100**	**貸倒引当金**	**1,100**

貸倒引当金繰入：販管費600＋営業外費用500=1,100

貸倒引当金繰入(販管費)：(受取手形20,000＋売掛金30,000)×2%
－貸倒引当金400＝600

貸倒引当金繰入(営業外費用)：貸付金50,000×3%－貸倒引当金1,000＝500

損益計算書

⋮

Ⅲ　販売費及び一般管理費
　　貸倒引当金繰入　　600

⋮

Ⅴ　営業外費用
　　貸倒引当金繰入　　500

（3）一括引当と個別引当

貸倒引当金は原則として、勘定科目ごと等に従ってグルーピングを行い、そのグルーピングされた総額に対して一括して設定します。これを**一括引当**（いつかつひきあて）といいます。

しかし、経営成績が悪化している等で貸倒れの危険性が高い債権については、他の債権と区別して個別にその貸倒額を見積もります。これを**個別引当**（こべつひきあて）といいます。なお、個別引当を行う場合において、担保や保証がある場合には、その処分見込額や保証額を控除した残額に回収可能性を考慮した貸倒率を乗じて貸倒引当金を設定します。

貸倒見積額 ＝ (債権金額 － 担保の処分見込額・保証額）× 貸倒率

例題 **決算にあたり、売上債権に対して２%、貸付金に対して3%の貸倒引当金を設定する。貸付金のうち10,000円は甲社に対するものであり、担保処分見込額3,000円を差し引いた残額に対して30%の貸倒引当金を設定する。なお、決算整理前の貸倒引当金勘定残高のうち、400円は売上債権に対するものであり、1,000円は営業外債権に対するものである。**

決算整理前残高試算表（一部）

受取手形	20,000	貸倒引当金	1,400
売掛金	30,000		
貸付金	50,000		

借方科目	金額	貸方科目	金額
貸倒引当金繰入	**2,900**	**貸倒引当金**	**2,900**

貸倒引当金繰入：販管費600＋営業外費用2,300=2,900

貸倒引当金繰入(販管費)：(受取手形20,000＋売掛金30,000)×2%
－貸倒引当金400＝600

貸倒引当金繰入(営業外費用)：(前T/B 貸付金50,000－10,000)×3%
＋(10,000－担保処分見込額3,000)×30%－貸倒引当金1,000＝2,300

損益計算書

⋮

Ⅲ　販売費及び一般管理費

　　貸倒引当金繰入　　600

⋮

Ⅴ　営業外費用

　　貸倒引当金繰入　　2,300

商品(製品)保証引当金

【重要性：B】

ＰＯＩＮＴ！

①　商品(製品)保証引当金の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「商品保証引当金」勘定（負債）

「製品保証引当金」勘定（負債）

「商品保証引当金繰入」勘定（販売費及び一般管理費）

「製品保証引当金繰入」勘定（販売費及び一般管理費）

商品保証引当金（しょうひんほしょうひきあてきん）とは、商品販売時より一定期間内であれば無償で修理を行うという保証契約をした場合に、その無料修理にかかる費用に対して設定される引当金です。なお、内容は同じですが、自社が製造した製品に関しては**製品保証引当金**（せいひんほしょうひきあてきん）といいます。

（１）引当金設定時（決算整理）

「**商品保証引当金繰入**」勘定（販売費及び一般管理費）と「**商品保証引当金**」勘定（負債）で処理します。

例題　**決算にあたり、無料保証付き商品の販売高100,000円に対して、２%の商品保証引当金を計上する。**

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
商品保証引当金繰入	**2,000**	**商 品 保 証 引 当 金**	**2,000**

商品保証引当金繰入：100,000×２%＝2,000

(2) 修理補修時

商品保証引当金を設定している場合、「**商品保証引当金**」勘定（負債）を取り崩します。

例題　**前期に販売した無料保証付き商品について、修理の申し出を受けたので、修理業者へ依頼し、1,500円を現金で支払った。なお、商品保証引当金の残高は2,000円であった。**

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
商 品 保 証 引 当 金	**1,500**	**現　　　　　金**	**1,500**